

平成24年4月26日
水管理・国土保全局
河川環境課 水防企画室

水防月間（5月1日～5月31日） ～水防活動従事者の安全確保～

我が国は、自然的・社会的環境から洪水等による災害を受けやすく、このため毎年のように豪雨や台風による洪水が全国各地で発生しています。

このため、国土交通省では、従来より水防演習の実施、水防工法・技術の習得等を実施しているところですが、本年も国民一人ひとりが水防の意義及び重要性について理解し、水防意識の向上を図っていただくため、平成24年度「水防月間」において以下の取り組みを実施します。

- (1) 地域住民・企業や地域の防災関係者及びNPO等が参加する総合的な水防演習の実施
- (2) 水防工法の知識の取得と技術の体得のための水防工法訓練の実施
- (3) 洪水予報等の迅速かつ確実な情報伝達体制の確保のための情報伝達演習等の実施
- (4) 水防資器材の点検、整備
- (5) 重要水防箇所への周知徹底等
- (6) 河川管理施設等の巡視・点検・整備
- (7) その他

各行事においては、東日本大震災を受けて平成23年12月に改正した水防法を踏まえ、国が直接行う特定緊急水防活動の実施や津波も想定した水防活動従事者の安全確保について知っていただくこととしています。

水防月間とは

昭和61年の台風10号による出水の際における懸命な水防活動を契機として、水防活動が極めて重要であることが再認識されたため、昭和62年度から毎年出水期前の5月（北海道は6月）を水防月間とし、水防の重要性を国民に周知すること等を目的として各種の行事を実施しているものです。

問合せ先 水管理・国土保全局
河川環境課 水防企画室
水防調整官 金子 実
電話 03(5253)8111 内35452
直通 03(5253)8460